



産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 滋賀県湖南市三雲1127番地

氏名 株式会社健翔
代表取締役 荒木 勝也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆俊



許可の年月日 令和3年7月9日

許可の有効年月日 令和8年7月8日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- | | |
|-----------|------------------------|
| ①燃え殻 | ⑩動植物性残さ |
| ②汚泥 | ⑪ゴムくず |
| ③廃油 | ⑫金属くず |
| ④廃酸 | ⑬ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ⑤廃アルカリ | ⑭鉱さい |
| ⑥廃プラスチック類 | ⑮がれき類 |
| ⑦紙くず | ⑯動物のふん尿 |
| ⑧木くず | ⑰ばいじん |
| ⑨繊維くず | |

以上17種類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
令和3年7月9日：当初許可

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無